

家電製品 (使用済小型家電)

お問い合わせ 市役所コールセンター
受付時間/平日8:30~18:00
※土、祝・休日(日曜日を除く)、年末年始は17:00まで。

☎043-245-4894

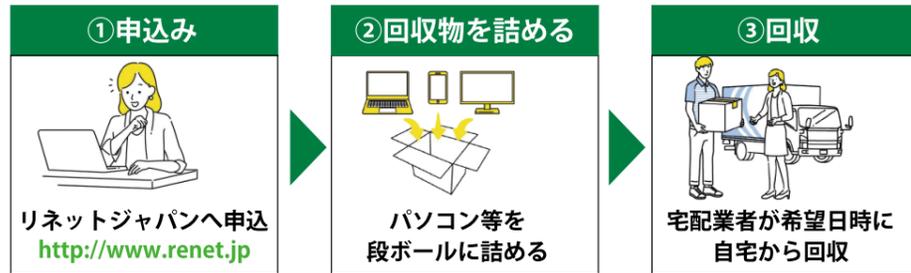
方法② 国の小型家電リサイクル法認定事業者による宅配回収 (一部有料)

パソコンやデジタルカメラ等の小型家電(小型充電式電池内蔵の小型家電を含む)には、レアメタル等の有用な金属が含まれており、リサイクル可能な貴重な資源です。

国の小型家電リサイクル法認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)は宅配便によるパソコン・小型家電の自宅回収を実施しておりますので、ごみの減量や資源物の再資源化を図るためにご利用ください。

- ・パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料でその他の小型家電も一緒に回収できます。
- ・パソコンが含まれていない場合や2箱目以降の回収の場合は、有料(1箱1,760円(税込))です。

ご利用方法



- ・パソコンは、デスクトップ・ノート・タブレット・一体型等、どのパソコンも回収対象です。(古くて壊れているパソコン、HDDを取り外したパソコン、自作パソコンなども無料回収対象です)
- ・回収可能な段ボール箱、紙袋のサイズは、3辺(縦・横・高さ)の合計が140cm以内、かつ、重さ20kg以内のものです。
- ・最短で翌日の回収が可能です。
- ・お申込み後にデータ消去ソフトを無料で使用できるほか、個人情報等のデータ消去サービスもあります(有料)。
- ・小型充電式電池が内蔵された小型家電も電池を外すことなく回収できます。(電池に破損や膨張がないものに限りです)。
- ・400品目以上の小型家電が回収できます。

(例)



詳細はリネットジャパンリサイクル(株)へ
☎0570-085-800(受付時間10:00~17:00)



方法③ 家電量販店の店頭回収

詳細はケーズデンキのホームページ(千葉県内の店舗一覧)をご確認ください。

(店舗一覧はこちら) →



小型家電を出す前にちょっとまって!

小型家電の中には、「小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)」が内蔵されている場合があります。製品から分離されないままごみステーションに排出されてしまうと、ごみ収集車や処理施設の中で発火し、火災を招く恐れがありますので、必ず取り除きましょう。



家電製品 (家庭用パソコン) (小型充電式電池)

お問い合わせ 市役所コールセンター
受付時間/平日8:30~18:00
(土、祝・休日(日曜日を除く)、年末年始は17:00まで)

☎043-245-4894

家庭用パソコンの出し方

本体、ディスプレイ・一体型パソコン及びそれらの標準添付品(マウス・キーボード・電源コードなど)



方法① 国の認定事業者(リネットジャパンリサイクル(株))による宅配回収

詳細は左記ページをご覧ください。

方法② 市施設設置の回収ボックスへ持ち込む(ノートパソコン・タブレットのみ対象)

詳細は17ページ 家電製品(使用済小型家電)をご覧ください。

方法③ メーカー又は(一社)パソコン3R推進協会に依頼する

○メーカーが分かる場合

ホームページ又はお電話にて各メーカーにお問い合わせください。平成15年10月1日以降に販売された「PCリサイクルマーク」付きパソコンには、販売価格にリサイクル料金が含まれているため、メーカーが無償で回収します。



○メーカーが分からない、撤退している、自作等の場合

(一社)パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685へお問い合わせください。
<https://www.pc3r.jp/>



方法④ 家電量販店の店頭回収

詳細はケーズデンキのホームページ(千葉県内の店舗一覧)をご確認ください。(店舗一覧はこちら) →



方法⑤ 千葉市が許可した処理業者に依頼する(有料)

(株)近藤商会 ☎043-257-5279 <http://www.kondo-syokai.co.jp/>



小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)の出し方

回収場所 (一社)JBRCの回収協力店 (詳細はJBRCのホームページをご確認ください。 <https://www.jbrc.com/>)



中央・美浜環境事業所	中央区都町8-1-17	[平日] 9:00~17:00 [土曜日]9:00~12:00
花見川・稲毛環境事業所	稲毛区宮野木町2147-7	[平日] 9:00~17:00 [土曜日]9:00~12:00
若葉・緑環境事業所	緑区平山町1045-5	[平日] 9:00~17:00 [土曜日]9:00~12:00
新浜リサイクルセンター	中央区新浜町4	[平日]13:00~16:00

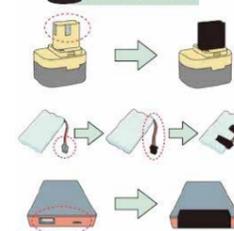
対象製品 (一社)JBRC会員企業製の小型充電式電池
(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)



排出方法と注意事項

- ・必ず絶縁処理をしてください。▷▷▷絶縁処理の例 参照
- ・電池単体のみ受け入れ可能です。必ず家電から取り外してください。
- ・1日あたりに排出できる小型充電式電池は5個までです。
- ・乾電池、コイン電池、ボタン型電池、リチウム一次電池(使い切りタイプ)自動車用電池、自作電池、定置用蓄電池、鉛蓄電池は回収対象外です。
- ・電池が簡単に外せない製品の場合は、購入店やメーカーに相談又はリネットジャパンリサイクル(株)の宅配回収(一部有料・詳細は19ページ)、ケーズデンキでの店頭回収(一部有料)などをご利用ください。

絶縁処理の例



- 知っておきたいごみのルール・支援制度
- 目指そう!ごみのリサイクル
- 可燃ごみ
- びん・缶 ペットボトル
- 古紙 (段ボールなど)
- 布類 (古着など)
- 木の枝 刈り草・葉
- 家電製品
- プラスチック製品
- 不燃ごみ (金属製品など)
- 有害ごみ (スプレー缶など)
- 粗大ごみ
- 生ごみを減らそう!
- 使用済 てんぷら油など
- その他
- 分別早見表
- 各地域の収集日
- 多言語対応について
- 清掃施設のご案内

- 知っておきたいごみのルール・支援制度
- 目指そう!ごみのリサイクル
- 可燃ごみ
- びん・缶 ペットボトル
- 古紙 (段ボールなど)
- 布類 (古着など)
- 木の枝 刈り草・葉
- 家電製品
- プラスチック製品
- 不燃ごみ (金属製品など)
- 有害ごみ (スプレー缶など)
- 粗大ごみ
- 生ごみを減らそう!
- 使用済 てんぷら油など
- その他
- 分別早見表
- 各地域の収集日
- 多言語対応について
- 清掃施設のご案内